

ショートステイアルペンローゼ 利用料金表
(緊急受入等に伴う静養室をご利用の場合)

令和7年4月1日現在
事業所番号：3470207121

1. 基本料金(1日)

サービス内容	項目	単位	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	自己負担額(3割)	備考
単独型 短期入所 生活介護Ⅱ <多床室>	要支援1	479 単位	576 円	1,152 円	1,728 円	・介護保険関連の法令(令和6年8月1日改定)に基づき定められた料金です。
	要支援2	596 単位	717 円	1,433 円	2,149 円	
	要介護1	645 単位	776 円	1,551 円	2,327 円	
	要介護2	715 単位	860 円	1,720 円	2,580 円	
	要介護3	787 単位	947 円	1,893 円	2,839 円	
	要介護4	856 単位	1,030 円	2,060 円	3,089 円	
	要介護5	926 単位	1,114 円	2,228 円	3,342 円	

2. 各種加算・減算料金(1日) 全員に算定される項目★

項目	単位	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	自己負担額(3割)	備考
サービス提供体制強化加算Ⅰ★	22 単位	27 円	53 円	79 円	職員体制による加算(介護福祉士の割合)
送迎加算	184 単位	222 円	443 円	665 円	片道につき
療養食加算	8 単位	10 円	19 円	29 円	1回につき(1日に3回を限度)
在宅中重度者受入加算4	425 単位	512 円	1024 円	1535 円	居宅で利用している訪問看護を利用した場合(1日につき)
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 単位	241 円	481 円	722 円	7日を限度として
若年性認知症利用者受入加算	120 単位	145 円	289 円	434 円	
緊急短期入所受入加算	90 単位	109 円	218 円	326 円	7日を限度として
長期利用者減算	-30 単位	-36 円	-72 円	-108 円	連続30日を越えて利用された場合

- ・被爆者健康手帳をお持ちの方は保険給付の自己負担額が公費負担されます。
- ・自己負担額には、介護職員処遇改善加算Ⅰ(14.0%)が含まれています。
- ・料金は介護報酬告示額に広島市の地域加算 1単位=10.55円を乗じて算出しています。
- ・料金の計算過程における端数処理により、実際の請求金額と若干異なる場合があります。

3. その他の料金(1日) 《居住費・食費》

利用者負担段階	居住費(多床室)	食費	備考
第1段階	0 円	300 円	・居住費(滞在費)・食費については、負担限度額認定証に記載されている負担限度額が1日にお支払いいただく上限です。
第2段階	430 円	600 円	
第3段階①	430 円	1000 円	
第3段階②	430 円	1300 円	
第4段階	1000 円	1770 円	■食費：朝食 400円 昼食 720円 夕食 650円

負担限度額認定要件：世帯全員(別世帯の配偶者含む)が市町村民税非課税で、〔1〕および〔2〕を満たす方

利用者負担段階	所得要件〔1〕	資産要件〔2〕(預貯金等の基準)
第1段階	老齢福祉年金受給者、生活保護受給者	単身1000万円以下、夫婦2000万円以下
第2段階	年金収入等※80万円以下	単身 650万円以下、夫婦1650万円以下
第3段階①	年金収入等※80万円超120万円以下	単身 550万円以下、夫婦1550万円以下
第3段階②	年金収入等※120万円超	単身 500万円以下、夫婦1500万円以下

※公的年金等収入金額(非課税年金を含む) + その他の合計所得金額

4. その他の料金 《居住費・食費以外》

項目	料金	備考
日用品費	実費	ティッシュ・ハミングッド・ポリテント・T字カミソリ・ガーゼ・歯ブラシ・歯磨き粉 等
クラブ材料費	実費	
理美容代	実費	カット2,100円、丸刈り1,575円、顔そり630円 (相談要) カラー4,200円～、パーマ7,140円～
電気代	1点につき1日あたり60円	テレビ・ラジオ・アンカ・電気毛布・健康器具・髭剃り・在宅酸素・扇風機等
行事費用	実費	各種行事参加費用
リーステレビカード代	1枚1,000円	希望者はテレビ持ち込み可能
コインランドリー代	1時間100円	各階に洗濯機・乾燥機設置
クリーニング代	実費	クリーニングを利用された場合
洗濯代	実費	業者委託
予防接種代	実費	インフルエンザ予防接種等、感染予防のために接種を希望された場合
診療に関わる費用	実費	
診断書料	実費	
文書発行手数料	1枚400円	申請等に利用する領収書の再発行代等(郵送の場合は送料実費)
送迎費用	1km30円	通常の送迎実施地域(安佐南区・安佐北区)以外の場合 実施地域を超えた地点から発生

- ・おむつ、パットは基本料金に含まれます。
- ・上記料金項目以外にも、実費で請求をする場合があります。
- 今後利用料金の改定をすることがあります。